

専決報告第2号

専決処分の承認を求めることについて

令和4年度泉州南消防組合一般会計補正予算（第2号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和5年2月24日提出

泉州南消防組合管理者 山 本 優 真

専決第4号

令和4年度泉州南消防組合一般会計補正予算（第2号）

令和4年度泉州南消防組合の一般会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ19,499千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,792,993千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年12月9日専決

泉州南消防組合管理者 山本 優真

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 分担金及び負担金		3,686,082	19,499	3,705,581
	1 負 担 金	3,686,082	19,499	3,705,581
歳 入 合 計		3,773,494	19,499	3,792,993

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 消 防 費		3,507,329	19,499	3,526,828
	1 消 防 費	3,507,329	19,499	3,526,828
歳 出	合 計	3,773,494	19,499	3,792,993

歳入歳出補正予算 1 1 月補正 事項別明細書

歳 入

(款) 1 分担金及び負担金

(項) 1 負担金

目	補正前の額	補正額	計
1 消防費負担金	3,686,082	19,499	3,705,581
計	3,686,082	19,499	3,705,581

(単位：千円)

節		説 明	
区分	金 額		
1 消防費負担金	19,499	泉佐野市	6,427
		泉南市	4,085
		阪南市	3,507
		熊取町	2,744
		田尻町	1,259
		岬町	1,477

歳 出

(款) 2 消防費

(項) 1 消防費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1 常備消防費	3,411,383	19,499	3,430,882				19,499
計	3,411,383	19,499	3,430,882				19,499

(単位：千円)

節		説明	
区 分	金 額		
10 需用費	19,499	2 5 庁舎管理事業	11,835
		10 需用費	11,835
		光熱水費	11,835
		2 6 庁舎管理事業（泉佐野署）	2,258
		10 需用費	2,258
		光熱水費	2,258
		2 9 庁舎管理事業（阪南署）	167
		10 需用費	167
		光熱水費	167
		3 6 車両管理事業（泉南署）	1,373
		10 需用費	1,373
		燃料費	1,373
		3 7 車両管理事業（熊取署）	1,513
		10 需用費	1,513
		燃料費	1,513
		3 8 車両管理事業（阪南署）	1,437
		10 需用費	1,437
		燃料費	1,437
		3 9 車両管理事業（岬署）	916
		10 需用費	916
		燃料費	916